



平成 28 年 3 月 18 日

土地・建設産業局

不動産市場整備課

## 地方都市の不動産証券化ガイドブックを策定しました

～地方都市の不動産証券化事業の推進に向けて～

国土交通省では、地元事業者や地域金融機関など地域の関係者が、地方都市において不動産証券化事業を行う際の一助となるよう、先進事例にみる地域活性化事業の構築と不動産ファイナンスのポイントをとりまとめたガイドブックを策定致しました。

不動産証券化は、不動産を形成・再生する際に有効な資金調達手法であるものの、地方都市では証券化の経験やノウハウを持った人材が不足し、活用が進んでいません。国土交通省では、本年度から地方都市の不動産ファイナンスの環境整備のための検討委員会（座長：宮城大学事業構想学部事業計画学科 田邊信之教授）を設置し、全国 10 箇所において不動産証券化事業の案件組成を進めている地域協議会の動きも踏まえて、地方都市における不動産証券化事業の進め方について検討を行ってきました。

検討委員会や地域協議会での議論を踏まえ、本ガイドブックでは、地方都市の不動産証券化事業を構築する上で課題となる**事業の収益性確保のための工夫**や、**地域関係者間の連携を進めるためのポイント**を先進事例を交えながら紹介しています。

今後、本ガイドブックを活用した地方都市でのセミナーの開催による普及・啓発等により、地元事業者や地域金融機関など地域の関係者による地方都市の不動産証券化事業を後押しして参ります。

なお、本ガイドブックは、下記 URL にて公表しております。

[http://www.mlit.go.jp/report/press/totikensangyo05\\_hh\\_000086.html](http://www.mlit.go.jp/report/press/totikensangyo05_hh_000086.html)

### お問合せ先

国土交通省土地・建設産業局不動産市場整備課 松野、鈴木

TEL : (03) 5253-8111 (内線 25132、25157) 直通 (03) 5253-8289 FAX : (03) 5253-1579